

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成25年4月23日 午前 9時 8分
- 2 閉 会 平成25年4月23日 午前10時21分
- 3 場 所 総社市役所保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

委員長	米 谷 正 造
委員長職務代理者	清 水 男
委 員	林 直 人
委 員	小鍛治 一 圭
委 員 (教育長)	山 中 榮 輔

欠席委員

委 員	森 下 和 郎
-----	---------

- 5 会議に出席した者

参事兼庶務課長	三 村 和 久
学校教育課長	東 長 典
生涯学習課長	佐 近 昇
文化課長	谷 山 雅 彦
庶務課課長補佐	松 久 茂 喜

- 6 会議録署名委員

清 水 男	林 直 人
-------	-------

- 7 付議事件

議案第15号 平成25年度総社市教育行政の基本方針を定めることに 原案可決
ついて

教育委員会委員長選挙の件	委員長	林 直人
	委員長職務代理者	米谷 正造
教育委員会教育長任命の件	教育長	山中 榮輔

- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午前9時8分

米谷委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案1件及び教育委員会委員長選挙の件、教育委員会教育長任命の件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、清水委員、林委員の2名にお願いします。

では、議案第15号「平成25年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」及び関連があります「平成25年度主要事業について」事務局から説明願います。

各所管課長 【事務局説明】

米谷委員長 ただいま事務局の説明に対するご質問等はありませんか。

清水委員 この主要事業を挙げていただくようになって、非常に分かりやすくなったと思います。

一件、教育方針の体系というのと、各課のことが入り乱れているというか、生涯学習課の中で、生涯学習とスポーツというのが前後に分かれていますよね。こちらは庶務課が最初に来て、次に学校教育課がきて、生涯学習課がきて、文化課がくると。私が考えますのに、やはり学校教育課を中心に最初に話したほうが皆さん興味があるし、全般的なことなので、学校教育課を最初にもってきて、庶務課のこの事業については最後にするという、こちらの形ですけど、ただ生涯学習課が先に来ているので、これもまた生涯学習課よりも学校教育課が先に来て、学校教育全体についての話をしたほうが、聞いているほうとしては的が絞りがいいと思いますね。ですから、まとめ方が二つあって、どちらか分からなくて非常にややこしいことになっているので、分かりやすく作られたと思うんですけど、こちらの基本方針のほうも順番を変えて、一番上に学校教育課をもってきて、次に、生涯学習課、さらに文化課、そして最後に庶務課の事業をもってくるというようにされたほうが説明を受けるほうも分かりやすいかな、的が絞れるかなというのが一点です。

それからもう一点は、スポーツ活動について、マラソンが市長部局へ行ったことで、スポーツ活動を充実させるという中で、やはり学校教育の中にスポーツの振興ということで、優秀な生徒を育てるというか、新谷仁美とか、いろんな人がいますけど、そういう連携というか、このスポーツ活動の推進は何が目的であるのかという中で、ただ、一般の方のスポーツ向上というのではなくて、優秀な生徒を育てるといような連携的なものがあつたほうが、前、国民体育祭があつた時は四、五年計画で、教育委員会としても優秀な子を育てるということで、5年くらい前からいろいろやっていたわけです。それがなくなってから消えてしまつて、スポーツについて優秀な子どもを育てるといような目的が消えているような気がしますね。教育委員会としても、また教育行政としても、市の行政としても、国民体育祭がある時だけやって、それが済んだらもう終わりといようなことでは、これは総社芸術祭も一

緒ですけど、総社市は総社市として、やはり優秀なスポーツの生徒を育てるといふ、これも総社市にとっては非常に大きなPRでもあるし、総社市の力でもあるので、そこら辺のことが一つ、そういう連携というか、これは生涯学習課にスポーツを任せるんでなくて、学校教育課との連携によって、スポーツ行政の中で子どもの才能を伸ばすというようなことも重要な点じゃないかなと。マラソンが市長部局へ行ったのを機会に、そういう目的を作られたらどうかなあというふうに思います。

三村庶務課長 体系図の件でございますけれども、ご指摘のとおり、教育委員会のメインの事業はやはり学校教育でございますので、少し学校教育を核とした体系のほうに検討させていただきたいと思います。たしかに、ただ羅列しているだけで、学校教育が主体というのが見えにくい体系になっておりますので、これは検討させていただきます。

清水委員 スポーツについて。

佐近生涯学習課長 スポーツ行政の子どもの才能を生かすということで、学校教育との連携によってということでございますが、学校教育課と相談しながら、今後研究してまいりたいと思います。

米谷委員長 他にご質問等がありましたら、お願いします。

林委員 僕も意見として、ここの主要事業とこれの整合性というんですかね、その辺をもう少しきちんと合うようにしてくれたら、もっと分かりやすくなるんじゃないかなあということをおもっていますので、そこを来年に向けて検討してほしいと思います。

林委員 生涯学習課は非常に範囲が広いので、それも何か生涯学習もあって、それから家庭教育もあり、それから社会教育もあり、いろいろあるので大変だろうなあと思います。それから、そこに人権も入っているので、いつも思うんですけど、本当に整理するのが大変だろうなあと思いますけど、分かりやすくできないのかなあということをおもっております。

それから、家庭・地域の教育力の関係ですけど、子ども課との連携というんですか、小さい子どもを持つ親を支援するような施策というのは、どっちがどうなのかなあ。その辺の絡みというのほどのようにさび分けているのか、ちょっと分からないので教えていただければなあということをおもいます。

佐近生涯学習課長 私も常々どっちが主に積極的にやっていけばいいのかなあというようなことでずっとおもっております、今喫緊の課題として教育委員会でやれることは何かということで考えてきましたが、これも文科省等を通じた流れの中で、親育ちの応援学習プログラムというものがあまして、実際に担当職員が研修等に行かせていただいた中で素晴らしいプログラムだということで、去年は研究してまいりました。本年度は、実際に積極的にやっついこうかなあということで、子ども課とも連携をしながら、教育委員会としてやれるところをやっついこうかなあというふうに進めていきたいなというふうに考えております。

米谷委員長 よろしいですか。他にご質問等があれば、お願いします。

私からは、体系的なところではなくて、それぞれのところについては非常に具体的に書き

込まれて分かりやすかったです。あと、優先順位が昨年度といろいろ変えてあるというところも、重点的に今年度はここをされるんだということが理解できました。

一点、スポーツ活動の推進のところ、昨年度の委員会でマスタープランですね。振興計画の見直しをやるということが委員会で議題に挙げたと思いますので、それをこの中のどこに位置づけるのかということをやはり明確にしておいたほうがいいのかというふうに思います。もう5年経ちましたし、法律も基本法ができましたから、スポーツ振興という意味でやはり必要かなというふうに思います。

あと、1の(2)の地域総合スポーツクラブ、名称は正式には総合型地域スポーツクラブというのが国で使っている言葉ですので、そのあたりは統一されればどうか。日体教は、地域スポーツクラブという言葉を使っていますけど、公に出る言葉ですので、やはり正式な名称を使ったほうがいいのかということと。

あと、先ほど清水委員から子どもたちの育成ということが話題になりましたけど、そういう意味ではこういうクラブを通じて学校との連携の窓口になりますし、学校側も全ての学校に地域担当教員が設置されましたよね。そのあたりと外とを繋ぐパイプ役として、そういうクラブとかというものを使っていくという意味で、やはりそういう設置ということが重要なのかなというふうにも思います。

佐近生涯学習課長 言葉のことにつきましては、統一を図っていきたいと考えます。それから、地域スポーツにつきましても、学校と連携を取りながらやっていきたいと思えます。

それから、スポーツ振興基本計画につきましては、昨日担当者と話をしたところでございますが、ちょうど5年が経つということで、見直しを図っていくというふうなことで考えておりますので、本年度はそういった話になるということで、ちょっとこの中には位置づけておりませんでした、そういうつもりではあります。

米谷委員長 他にございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第15号について可決してよろしいか。

(異議なし)

米谷委員長 ご異議がないようですので、議案第15号については可決しました。

次に、「教育委員会委員長選挙の件について」事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

それでは、教育委員会委員長選挙の件についてご説明申し上げます。資料もお配りしておりますけれども、委員長の任期は、地方行政の組織および運営に関する法律第12条第2項により1年とされており、現在の米谷委員長の任期が本年5月11日までとなっておりますことから、新たに委員長を選任する必要がございます。

なお、5月12日から新しい教育委員に任命予定の下山委員につきましては、現在の教育委員のメンバーで委員長を選任することについて了承は得ておりますので、申し添えさせて

いただきます。

米谷委員長 この際、しばらく休憩いたします。

この休憩中に、教育委員会委員長の選出方法などについて説明願います。

(休憩：午前9時50分)

(再開：午前9時53分)

米谷委員長 休憩を閉じて、委員会を再開いたします。

委員長及び委員長職務代理者の選挙については、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

米谷委員長 ご異議がないようですので、指名推選により行います。

それでは、委員長について指名いたします。

委員長に林委員、委員長職務代理者に私、米谷を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

米谷委員長 ご異議がないようですので、次期委員長に林委員、委員長職務代理者に私、米谷を選出いたしました。

なお、任期は、いずれも平成25年5月12日から平成26年5月11日までの1年間となりますので、申し添えておきます。

それでは、委員長にごあいさつをお願いします。

林委員 委員長に指名していただきまして、ありがとうございます。一人でどうのこうのという話ではないので、委員の皆さんや事務局と連携を取り、協力をいただきながら、総社市の教育がさらによくなるように、私も一生懸命頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

清水委員 ここで私からの提案ですけれども、議会へ出ないといけない機会が多くなったので、委員長の職務が非常に重くなっているんです。私が委員長をしていた時は、初日だけだったんですが、それが今は毎回出なさいと。これはおかしいと思うので、委員長と委員長職務代理者だけしか出ないというのではなくて、お二人とも都合が悪い時には委員も出られるように、議会と話をされたほうが良いと思います。

三村庶務課長 議会への出席は、初日と一般質問が大体3日、それと最終日の5日間ぐらいです。

山中教育長 出席要求されているわけではないでしょう。

松久庶務課長補佐 はい、出席要求をされているわけではないです。ただし、都合が悪くて出席できない場合は、欠席届を出しております。

三村庶務課長 欠席届を出すぐらいですから、出るのが当然というのが建前になっています。

ただ、一般質問の中で、時々教育委員長に答弁を求めるケースがありますので、そういう

場合は出席しないといけません。過去にも農業委員会の会長とか選管の委員長に質問したことがあります。

清水委員 教育委員会として一度確認をして、なるべく教育委員で皆さんで分担するようにされたほうがいいかなあとと思います。

三村庶務課長 議会ともよく話をしてみます。

米谷委員長 次に、「教育委員会教育長任命の件について」事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

教育長の任命でございますが、先ほどの資料の裏側、お配りしております、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項で、教育長は当該教育委員会の教育委員長を除く委員である者のうちから、教育委員会が任命するということでございますので、林委員長を除く委員5名の中から協議のうえ、選出いただきたいと思っております。

米谷委員長 この際、しばらく休憩いたします。

この休憩中に、教育長の任命に関する慣例等について説明願います。

(休憩：午前11時3分)

(再開：午前11時5分)

米谷委員長 休憩を閉じて、委員会を再開いたします。

それでは、教育長に山中委員を任命することとしてよろしいか。

(異議なし)

米谷委員長 ご異議がないようですので、次期教育長に山中委員を任命いたします。

なお、任期は、平成25年5月12日から平成29年5月11日までの4年間となりますので、申し添えておきます。

それでは、山中教育長、ごあいさつをお願いします。

山中教育長 教育長に再任指名をいただきまして、どうもありがとうございます。やっと一年経ったという感じですけども、印象としては、非常に課題が多い組織というか職務であるというふうに認識しております。教育行政というのは、非常に多岐にわたり、委員の皆様方からお話がありましたように、学校教育、生涯学習、それから文化と。この中で、一番中心にあってウエイトが高いのは、やはり学校教育だと思っております。これも、現在いろんな意味で非常に厳しい状況にあると思っております。予算面もそうですし、地域とか保護者の教育力が低下してきているという問題もあります。その中で、どのようにして将来を担ってくれる子どもたちを育成するか、教育するかというのは、非常に大切かつ肩にずしっとくる職務だと思っております。したがって、教育委員の皆様方、事務局との連携を今まで以上に密にして、市の部局、市長、それから県の教育委員会も含めて、多面的に連携を強化しないと、物事をなかなかスムーズにタイムリーに進められないんじゃないかと思っております。今後そういう面も含めて尽力して参りますので、何とぞご支援のほどよろしくお願いいたします。

米谷委員長 次に、教育長の報告をお願いします。

次に、教育長の報告をお願いします。

山中教育長 事前に申し上げましたように、昨日、県の教育長との懇談会がございまして、その中で、県の教育方針は三つありまして、学力向上、それから問題行動の対応、それからもう一つは道徳教育、この三つが重点課題でありまして、そこにその財源を配分したということでもありますけれども、今回のテーマは、学力向上の中で、学力学習調査の結果の公表についてというのが、メインテーマでありました。県の学力テストの結果は、県が市ごとにまとめて、順位も含めて正答率を発表するということでもありますけれども、今度4月24日に、県の模擬テストと同時に行われる全国学力テスト、これは県が公表する権利を持っておりませんので、市の教育委員会から公表してほしいという話がありました。それも市単位ではなくて、学校単位で公表するというのをぜひやってほしいという話がありましたけれども、結論としましていろいろ課題がありますので、8月の発表までしばらく議論しましょうという結論になったんですけれども、各市の教育委員会から話が出たのは、プラスマイナス両方あると。これをよく精査してからやらないと、学力向上の手段としては、非常にリスクが高いということでした。

一つは、いろいろ問題が起こった時に、行動がとれる予算措置とか、そういう担保があるのか。それからもう一つは、小さな学校の場合は、成績だけじゃなしに、不登校率とかいじめとか、これを全部発表するんですけれども、そうすると個人が特定されてしまうんじゃないかとそういった問題。それから、こういうことを公表し続けると、あの学校には行きたくないというような学校の序列を決めるような問題になってくると。そういう問題をやはりきちっと議論してからやるべきだということで、県としては非常にやりたかったんですけれども、皆さん反対、反対というか条件つきでありました。これから県がどういうふうに進めるかは分かりませんが、最終的には決まらなかったということでございます。

それからもう一点、昨年度の不登校率の集計が大体終わりました、これは速報ですけれども、小中学校ともに改善されたということです。小学校は19名で、出現率が0.48。中学校は45名で2.31。昨年度が、小学校は22名で0.55ですから、ちょっと改善されたということです。中学校は昨年度が59名で、3.04ですから、かなりよくなってきていると。ですから、だれもが行きたくなる学校づくりは、かなり中学校に効いているということが言えると思います。学年別に見ますと、小学校5年生と中学校1年生が過去最高のレベルに来ています。小5は二人で0.29ですから、今までにないレベル。中1は6名で0.94です。平均が3.05ぐらいですから、非常にいいと。この中1が、例の県の学力テストがトップだったということですが、落ち着いているというんですか、不登校率と非常に相関があるように思います。ちなみに、今年の中学校1年生になる昨年度の小6は7名で1.02ということで、余りよくないと。最近の中では悪いほうに属します。それから、中3は2.87ですから、まあまあ。昨年よりは悪いですが、学年別に少しずつ

不登校率や学校が落ちているかどうかと結構相関があるというように感じております。

米谷委員長 次に、「その他」であります、事務局から報告事項等がありましたら、お願いします。

佐近生涯学習課長 「総社河川敷グラウンドの芝張りについて」説明した。

米谷委員長 他に報告事項等はありませんか。

(なし)

米谷委員長 それでは、次回の教育委員会の日程についてであります、既にご承知のとおり、5月23日午後1時30分から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、6月の教育委員会の日程を調整いたしたいと思いますが、事務局から提案願います。

(6月の教育委員会について日程調整)

米谷委員長 では、6月の教育委員会は、6月19日午後4時から開催いたします。

この際、私より申し上げます。

清水委員の4年の任期がこの5月11日で満了いたします。清水委員におかれましては、ここで勇退ということとなりました。

本当に長い間、本市の教育行政の発展のため、多大なご尽力をいただき、大変感謝いたしております。ご苦勞様でございました。

では、ここで清水委員からごあいさつをいただきたいと思いますが、よろしく願います。

清水委員 最初、加藤委員長が亡くなって、その残任期間ということで1年半させていただいて、その時、3期してくださいということで、ちょうど3期が全うできたことを非常に嬉しく思います。最初、教育委員ということをお断り申し上げたんですけど、私のような教育にも詳しくなく、人格的にもそんなにふさわしくないということでお断りしたんですけど、非常に熱心にお勧めいただきまして、子どももまだ学生でしたので、私も勉強しようというつもりでいたしました。

実際、教育委員会に入ってみますと、教育委員会の職員の方は非常に真面目で、頑張っておられると。私もいろいろ発言させていただいたことが、いろんなことを実行していただきました。最初入った時に、これからはコンピュータの時代なので、これを各学校とかいろんなところということでお願いしたら、津山市を抜いて、岡山県で3番目にたくさんパソコンを申請して取っていただきました。非常に教育委員会というのは団結力もあるし、非常に素晴らしい方が職員として選ばれているのかなあとというふうに思います。この教育委員会と、教育委員会の職員、また教育長、皆さん力を合わせて、総社の教育行政、また生涯学習等、いろいろなことに努めていただければ、素晴らしい市になるんじゃないかなあとと思います。

私が一言残すとすれば、連携ですね、各課が連携していただいて、例えばマラソンが始まった時も、私ちょうど教育委員長をしていたので、その時一人だけでやっていたので、これ

は無理だなあということで、市のほうにお願いしたり、各団体等にもいろいろ声をかけて全体でやっていって、復活した時もありましたが、やはり一人の力というのは大したことないですけど、皆で力を合わせると非常に大きな力になるので、やはり教育委員会もどこか問題が起こったところを全員でやっていくとか、以前はやかましい方がいて、スポーツ公園の周りで昔からの権益を持っている人が来たこともありましたが、その時も委員会として皆でそれを阻止したといいますか、それ以降問題はなくなりました。やはりそういう何か問題が起こった時に、皆さんで教育委員も含めて協力していただければということでお願い申し上げます。

長い間、ありがとうございました。

米谷委員長 どうもありがとうございました。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時21分